

事業概要書

事業名	被災地で活動する保健師や医師など専門職のためのトラウマケア支援事業				
開始日	2011年9月1日	終了日	2012年3月31日	日数	213日
団体名	日本トラウマティックストレス学会				

総額（税込）	4,819,000円	スタッフ人数	約30人
--------	------------	--------	------

事業目的	<p>1. 被災地で援助活動を行っている様々な専門職団体・個人（保健師や医師、看護師など）に対して、被災者へのトラウマケアに関する専門的助言を行う。その結果、現地スタッフが被災者に対しより適切なトラウマケアを行えるようになり、結果として被災者の心理的安定がもたらされることを目指す。</p> <p>2. 上記援助者自身へのメンタルヘルス上の助言やケアを行うことによって、現地スタッフの燃え尽きや士気低下を防ぎ、結果として残存する保健所や医療機関を中核とした地域の精神保健システムの強化を図る。</p>
事業全体の概要	<p>今般の東日本大震災はその規模や災害複合性においてまさに未曾有のものであり、今後被災者の長期的なケアが必要となるだろう。とりわけ精神医学的、心理学的見地から被災者に現在出現している、あるいは今後一層出現すると予想される問題は、PTSD や抑うつといった被災後慢性期の様々な心理的問題（トラウマ反応）である。被災地ではすでに自殺例も報告されており、今後心理的に危機的事態に陥る被災者も数多いと思われる。しかしながら問題は、こうした心理的問題を抱えた被災者を支援する援助者が急速に疲弊していることである。</p> <p>援助者は次のように大別される。①保健師を中心とした行政関係者 ②医療機関に所属する医師、看護師などの医療従事者 ③教師などの教育関係者 ④消防関係者など防災担当者 ⑤警察など治安担当者 ⑥その他自衛隊や海上保安庁職員 ⑦支援に従事する NPO 職員 ⑧その他個人ボランティア。</p> <p>彼ら現地の援助者は長期にわたって様々な支援活動に従事しているが、自らが被災している場合も少なくなく、またたとえば①や②などは震災前から決して十分でなく、現在はまったくスタッフが不足している状況である。したがって我々は、震災直後から今般震災が地域の精神保健システムに与える長期的影響は必須との予想から、現地スタッフの士気低下を少しでも遅らせ、既存支援システムの崩壊を防ぐことが重要であると考えてきた。そのために震災以来早い段階から、学会として複数の理事を被災地に派遣し、学校や消防、自衛隊など様々な援助者への講演やコンサルテーションを中心とした支援活動を熱心に行ってきた（別紙参照）。</p> <p>以上の結果、外部専門家による支援ニーズが高いことは十分に確認できたが、一方で被災地保健所からの専門家派遣ニーズが非常に高いにもかかわらず、予算等の都合でなかなか出動できない実態もまた明らかとなった。消防関係者や自衛隊・警察関係者の場合はある程度期間が限られた支援であるが、保健師や医師などの被災地に居住する援助</p>

	<p>者は、今後も長く被災者への戸別訪問や様々な相談事業や医療行為を継続しなければならない。こうした地元援助者の現在あるいは今後の精神負担や疲弊は著しいものがある。そこで今後、とくに保健所等の行政からの支援ニーズが高い各所、すなわち岩手県では釜石地区と宮古地区、宮城県では気仙沼地区と石巻地区、福島県では県北地区といわき地区の6か所の保健所を中心として、毎月各2名(計6名)の理事など学会に所属する専門家を派遣し、被災地で活動する援助者に対する講演やコンサルテーション等を行いたいと考えた。支援期間は7か月とする。派遣される具体的な場所としては、保健所、精神保健福祉センターを考えており、参加者は保健師や行政関係者、あるいは地元一般医や看護師などを想定している(すでに各保健所の多くは所長などを通して本プランの内諾を得ている)。基本的に一回の訪問は2泊3日程度とし、また個別ケースのコンサルテーションなど、即時性や継続性が求められる状況に対応するため、ウェブ会議システムを利用し、遠隔地と専門家とが連絡できる体制を構築する。</p>
事業内容(事業種別(コンポーネント)ごと)	裨益者(誰が、何人)
<p>コンポーネント① <u>トラウマケアに関する研修とコンサルテーション</u> 被災地において保健所および精神保健福祉センターの保健師など行政専門職および被災地医師・看護師へのトラウマケアに関する研修およびコンサルテーションを行い、保健師が PTSD などのトラウマ反応を理解しかつトラウマケアの基本的態度を習得し、被災住民への有用なケアが実際に行えるようになるよう促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師など行政職員や地元医師(1回あたり10名程度の参加を見込んでおり総計として7か月間でのべ約420名) ・上記行政職員が関わる地元住民(1地区の保健所が毎日約10名の被災住民の相談業務に応じるとして、7か月間6地区で約1,440名)
<p>コンポーネント② <u>職場トラウマに関する研修と助言</u> 疲弊や消耗が著しい保健師など行政関係者、あるいは被災地医師・看護師に対して、援助者が被る様々なストレス反応に関する講習会(心理教育)を行うことで、まず知的な理解を促し、さらに直接ケアが必要な支援者がいた場合には個人的なケア面接も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師など行政職員や地元医師(1回あたり10人程度の参加を見込んでおり総計として7か月間で約420名の職員数)
<p>コンポーネント③ <u>ウェブ会議による遠隔コンサルテーション</u> 上記支援コンポーネントは直接被災地で行われるものであるが、ニーズを満たすだけ現地に行くことは実際には困難と予想される。したがってその後の連続的な支援を提供するために学会が遠隔地から直接ウェブを通じたコンサルテーションを行えるようにする。すなわちウェブ会議を行うことで、継続した支援を提供できると考える。これは保健所等行政機関を対象にして行われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師など行政職員(1回あたり10人程度の参加を見込んでおり総計として7か月間でのべ約420人) ・上記行政職員が関わる地元住民(1地区の保健所が毎日約10人)

	の被災住民の相談業務 に応じるとして、7 か月 間 6 地区で約 1,440 人)
--	---